

# 令和5年度事業報告

## (1) 愛護会法人本部事務局事業報告

### 1 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 短時間正職員制度実施に向けた準備・検討を行う。

成 果 総務専門委員会での検討を経て就業規則の素案を作成した。制度の実施に向けて細部の最終検討を行っていく。その後、職員への周知を図ることとしている。

業務課題② 障害福祉サービスの指定更新事務を行う。(対象6事業所)

成 果 対象事業所について、遅滞なく更新手続きを終了している。

業務課題③ 認定子ども園移行の関係事務を行う。

成 果 第二東水沢保育園の幼保連携型認定子ども園移行は、3月岩手県より移行の認可を受け、令和6年4月1日より、幼保連携型認定子ども園第二東水沢子ども園として事業開始する運びとなった。関係規程の整備も終えている。

業務課題④ 厚生労働大臣認証マーク「くるみん」「えるぼし」の維持向上の関係事務を行う。

成 果 下記の内容でワークライフバランス向上計画を作成した。

- ① 令和6年度の平均所定外労働時間を前年度比3%の削減
- ② 年次有給休暇平均取得率を35%以上
- ③ 年次有給休暇の計画的付与を1日以上

今後は、育児短時間勤務制度、看護休暇制度等の周知を目的として、チラシを配布するとともに、制度の理解度アンケート調査を予定している。  
併せて、法定外労働削減に向けた職員アンケートも予定している。

業務課題⑤ 職員の健康づくりのための関係事務・検討を行う。

成 果 令和4年8月から総務専門委員会では禁煙対策について協議を始め、職員アンケートの実施など、敷地内禁煙に向けて検討を進めてきた。令和7年度までを経過措置期間し、令和8年度から敷地内完全禁煙の措置をとることとした。

業務課題⑥ 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保に努める。

成 果 各種説明会は年間7回出席。令和5年度の採用活動については、新卒者4名、既卒3名、契約職員から本採用職員へ5名の合わせて、12名本採用職員の確保となった。なお、内定者の事前研修は3月25日に実施済みとなっている。

業務課題⑦ 給与制度の定着運用をはかるため、必要な検証を実施する。

成 果 キャリアパス制度昇格試験について、上位等級へ必要な教育・研修をもとに1名が昇格となった。令和6年度からの報酬改定について、取扱いが変更となった福

社・介護職員等の処遇改善手当について、施設長等と情報共有を図り規程の改正を行った。今後も継続的に制度全体の検証を実施予定。

業務課題⑧ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、愛育研究所と協調しながら、法人主催の ①新採用職員研修 ②一般職員研修 ③経営幹部職員研修 を実施する。

成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。契約職員から正規職員への内部登用試験を実施し、5名の方が合格となった。

業務課題⑨ 法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。

成 果 年間計画に基づき、7回の法人本部事務職員研究会を実施した。講師の担当業務や法令遵守に関わる規程、利用契約書など事務職員全員で概略を共有することができた。

業務課題⑩ ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、「心の健康づくり計画」を運用する。

成 果 ストレスチェックを実施し回答者は380人であった。7月には幹部協議会の場において、分析機関からストレスチェックの分析結果の説明を受けた。また、職員の心の健康づくり対策として、職場内のコミュニケーション支援を実施した。

業務課題⑪ 「働き方改革」など労働条件の向上の具体策を検討し実施する。

成 果 育児休業については、男性職員では2名が取得した。  
年次有給休暇の積立制度制定や年次有給休暇の計画的付与、代替休暇制度について就業規則等の改正手続きを行った。

業務課題⑫ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。

成 果 労災防止の取組として、各事業所の危険個所の点検を実施する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症にともなうクラスターが発生したため、止むを得ず中止の措置をとった。

業務課題⑬ 勤怠管理システムの円滑運用を進める。人事・給与ソフトの更新、給与明細の電子化を行う。

成 果 令和3年度後半から導入の勤怠管理システムについて、忘刻の確認作業はあるものの、有給休暇申請や時間外勤務命令も本システムにより実施できている。令和5年10月分より給与・賞与明細書は個別のスマートフォンに通知する方法とし、紙ベースの配布を廃止、資源と業務の大幅な削減を図った。

業務課題⑭ 資源の有効活用を図るため、ペーパーレスや押印の省略等の検討を行う。

成 果 ペーパーレス化と押印廃止に関して、5年度は経営会議と幹部協議会、役員会の一部でタブレットの導入を実施した。内部申請書類の押印の廃止も拡大を図った。また、コピー用紙をすべてA版に統一を図り、保管の利便性を図った。

## 2 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 会計様式の検証と会計ルールの周知徹底

成 果 会計基準及び経理規程に基づく様式の検証と作成書類の軽減を含めた見直しを実施していくと共に、事務説明会（出納責任者会議等）を通じて会計業務の一層の共通理解を図った。令和5年10月より開始したインボイス制度（適格請求書保存方式等）に対応した請求書、領収書の発行、受領に努め、また顧問税理士訪問時に出納責任者会議を開催し、制度についての勉強会を開催し内容を周知した。

業務課題② 会計監査人及び顧問税理士等からの助言による正確な計算書類の作成

成 果 顧問税理士による定期訪問及び法人監事による定期監査において、会計処理における指導・改善事項については、その都度各施設に連絡をして改善し、適正な証憑書類の作成及び会計処理を行うことで、社会的に信頼性が高く、質の高い計算書類の作成に努めた。

業務課題③ 新会計システム導入による業務効率化の検証、改修

成 果 前年度から新しい会計支援システム（泉山会計）を導入し運用を開始。証憑作成と試算表作成時における二重打ち込み等のミスの軽減や業務効率化につながった。より使いやすく、業務効率を上げるために検証・改修を継続するとともに、旅行命令書等の様式の検討も行った。

業務課題④ 適切な会計記録

成 果 会計監査人監査の正式な実施に備え、明確な収集経路と権限者による承認に基づく会計記録、遅滞のない処理により信頼性の確保に継続して努めた。また会計書類の証跡の整理と保存及び内部けん制体制の検証と見直しに取り組んだ。

業務課題⑤ 業務マニュアルの作成

成 果 業務スキルの標準化、業務効率化、リスク軽減を目的とし、業務マニュアルの作成を計画。令和5年度は様式を定める予定だったが、進めることができなかった。令和6年度は計画的にすすめていきたい。

業務課題⑥ 事業運営の透明性の向上

成 果 会計監査人、顧問税理士、法人監事による定期監査を通じて各種計算書類、決算書が適正に作成され、処理されているかを確認頂くとともに改善点などがあれば適時訂正を行った。また、信頼性の高い決算書、現況報告書等をホームページ等で情報公開することで、法人の運営の透明性確保に努めた。また、内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の助言を得ながら的確に進めた。

業務課題⑦ 予算管理・統制

成 果 当初予算作成時に、施設側と計上する予算内容、金額について協議する場を設けた。また、月次試算表を各施設に配布し、予算残について定期的に相互に確認するとともに、不足する場合は原因の検証を行い、補正予算の計上あるいは流用予算を組んで対応した。施設の老朽化が著しい施設については、将来的に改修計画が予定されており、関係施設及び施設課と共に資金計画等を継続して取り組むとともに、愛護会全体のスケールメリットを生かした全体での資金確保も検討する。その他の施設についても、緊急の修繕、物品の買い替え等に備えて計画的な積立が出来る様、出納責任者会議での情報共有を図りながら施設と一体となり収支改善に努めていく。

各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて、各部会と今後も協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため、社会福祉充実残額を定められた方法により算定した。

業務課題⑧ 内部留保の明確化

成 果 社会福祉充実残額を定められた方法により毎会計年度算定した。さらに、福祉サービスに再投下可能な財産額（社会福祉充実残額）を明確化し、再投下する財産額がある場合は、社会福祉事業または公益事業の新規実施・拡充に係る計画を作成することとなっているが、残額が生じなかったので計画作成の必要はなかった。

3 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

ア 営繕管理業務、物的環境整備に関する業務  
イ 法令に準拠する消防・防火設備機器整備に関する業務  
ウ 施設整備、備品整備に伴う関係官公署、機関及び団体に対する補助申請事務に関する業務及び決裁後の契約事務・報告事務等業務  
エ 施設点検等の実施(建物点検(管理)、環境整備点検等)

成 果 法改正による労働条件（時間と休日数）の変更で、工事（作業時間）日は平日が基本となり、内容によっては打合せ後の変更にとまなう工事日程の変更・調整が必要な年度であった。

昨年度同様に、製品、部品、部材の値上げ傾向は縮小しているが、製品によっては変動幅の予測が出来ていない。

※ 1、10万円以上の整備・修繕：件数 42 件、金額 21,960,179 円

※ 2、主な整備

①老朽給排水、給湯設備の整備 ②冷暖房設備の修繕及び新設並びに更新  
③厨房設備老朽化等に伴う買替 ④陶芸用電気窯買替入

業務課題② 施設整備に関する調査・研究

ア 各事業部会及び施設に計画・策定されている調査・研究  
イ その他必要と思われる環境に関する調査・研究

成 果 今後建替え整備等の計画の検討を行っている施設は、サービス提供内容に必要な

面積敷地の選定・現地確認を行うなど、各種法令に適合するより良い建物環境を提供するために調査・研究を進めている。

※1、保育園増改築に伴う図面及び建設費積算資料打合せ、作成

※2、建設後 15 年以上経過している建物の壁。屋根等修繕費用調査

#### 業務課題③ 防災管理(防災対策)

- ア 経営施設の防災・防災点検の実施と防災安全管理対策の改善及び研究
- イ 老朽消防設備機器の確認と更新（バッテリー等消耗費品買替等）
- 成果 消防設備点検を全ての施設（グループホーム含む）で年 2 回（総合点検、機器点検）、専門資格者（業者）へ委託し点検を行っている。
- 消防署による定期及び臨時の建物・設備点検の指導事項等の対応（点検箇所の事前整備、改善箇所の改修・報告等）を行っている。

#### 業務課題④ 公用車管理

- ア 安全運転管理体制の徹底(公用車管理運営委員会の開催)
- イ 定期的な法令点検及び自主点検の実施
- ウ 車輛利用手続きの徹底(利用前後点検の実施等)
- エ 保全管理及び職員の運転モラルの指導（ポスター等の作成・掲示等）
- 成果 毎月の自主点検等により、消耗部品や保安部品の適切な交換や、状況に併せた迅速な対応により修理対応等を進めることができた。
- また、メーカーや車種により納期に長期期間を必要とされたが、施設の支援体制や取組み内容に合わせ、送迎用車両等の新規リース（6 台）、廃車（2 台）、車両所属変更（1 台）、の変更を行った。〔公用車合計台数 52 台（内リース 24 台）、小型重機・建機 4 台〕

### 4 地域福祉課の業務課題と成果について

#### 業務課題① 地域共生社会実現への取組

- ア 制度や分野の縦割りを超えた相互連携の課題整理を行う。
- 成果 ・愛護会地域福祉推進協議会各支部との連携により活動の推進を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から各支部とも計画通りの活動が出来なかった。

#### 業務課題② 地域福祉活動の推進

- ア 愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。
- イ 地域福祉専門委員会ならびに地域生活援助事業部会、愛護会地域福祉推進協議会との連携により地域福祉活動を推進する。
- ウ 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進の為の支援を行っていく。
- 成果 ・地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の毎月の活動

計画を愛護会ホームページに掲載し活動内容の周知を図ることを重点として利用促進につなげた。

#### 業務課題③ 愛護会地域福祉推進協議会の活動

- ア 愛護会地域福祉推進協議会は施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。
  - イ 愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。
  - ウ 愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地区懇談会や支部活動を通じて地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。
  - エ 活動を強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。
- 成 果
- ・各支部は、それぞれ新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら支部懇談会ならびに活動を進めたが、計画通りの活動は出来なかった。
  - ・令和5年8月26日に開催予定だった令和5年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決による開催とし、平成4年度の活動報告及び令和5年度活動計画の確認と承認をいただき、計画に沿って活動を進めた。

#### 業務課題④ 職員の資質向上

- ア 愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員のチーム研修等の調整・推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。
- 成 果
- ・毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。
  - ・チーム研修は各チームとも研修成果を冊子「研修報告」としてまとめ刊行した。あわせて各チームとも報告動画を作成し、研修成果の共有を行った。
  - ・令和5年8月26日に江刺ささらホールで開催予定だった研修成果発表会は感染防止の観点から無観客で事前収録を行い、Zoomによるオンラインで多くの愛護会役職員の方々に視聴いただいた。

#### 業務課題⑤ 広報活動の推進

- ア 愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。
  - イ 愛護会ホームページと連携し、愛護会地域福祉推進協議会や愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。
- 成 果
- ・愛護会各施設との連携により愛護会HPを活用した情報発信を行った。
  - ・愛護会HPの見直しや、新たな機能追加を実施した。
  - ・愛護苑HPの一部リニューアルを行い、情報の速報性を高めた。
  - ・各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。

- ・愛護会HP操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。

## 5 権利擁護課の業務課題と成果について

### 業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

- ア 福祉サービスに関するアンケート調査の実施
- イ 福祉サービスに関する課題の抽出
- ウ 福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み
- エ 運営適正化委員による福祉サービスの改善勧告事項に取り組む
- オ 運営適正化委員による福祉サービス評価の実施

成 果 ・令和4年度末実施の保護者・家族対象の経営施設における福祉サービスアンケート調査結果について、意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的取組に役立てることができた。また、その内容と併せて、保育事業部会実施の利用者アンケート自由記述に対する回答について、愛護会の第三者委員・運営適正化委員に対して報告し、助言をいただく機会を設けることができた。

### 業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ア 苦情要望相談会の開催
- イ 第三者委員の施設巡回訪問により、福祉サービスの現状を理解いただく
- ウ 職員、第三者委員の研修会参加
- エ 広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のPR実施
- オ 苦情要望を出しやすい環境の検討と整備

成 果 ・コロナ禍により、苦情要望相談会や施設巡回訪問の機会を設けることが出来なかった。

- ・保育所、入所支援施設の保護者の方に苦情相談のながれを表したポスターを郵送し制度のPRと啓蒙を行った。また、新採用職員講座において、苦情解決制度と受付から解決までの手順の説明を行うことが出来た。愛護の道に苦情解決の仕組みを掲載し、広く関係者にお知らせすることができた
- ・苦情解決体制と苦情要望を出しやすい環境について、各事業所の現状を報告いただき、全体像を把握することができた。23のチェック項目に対する事業所平均数値は10.0という結果であり、昨年度より0.5ポイント上昇した。岩手県福祉サービス運営適正化委員会主催の研修会に4人参加することができた。
- ・令和5年度の苦情受付は6件であったが、丁寧な説明を心掛け、申出人の了承を得ることができ解決に至っているが、1件は某病院に入院している患者からの申し出であり、病院側と施設で連携を図り経過を見守っている段階である。

### 業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ア 成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
- イ 成年後見制度に係る学習会の開催
- ウ 情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加

- エ 成年後見人候補者の確保
- 成 果
- ・利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。
  - ・保護者や職員が一堂に会しての成年後見制度の学習会は出来なかったが、愛護家族会会員に対し、「成年後見制度を利用される方のために」のパンフレットを郵送し、制度のお知らせを行った。また、権利擁護課で市民後見人養成講座を受講修了している。

業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ア 愛護会受託年金管理委員会規程による事務
- イ 金融機関利用支援の実施
- ウ 金融機関利用支援計画の作成
- 成 果
- ・年金個別台帳の保護者への送付など、規程に基づく事務手続きを適宜行った。
  - ・規程が現状と合わなくなった部分については、権利擁護課で規程内容の一部改正の検討を行った。
  - ・利用者の金融機関利用支援は1件実施することができた。
  - ・職員のコンプライアンス研修の一環として、それぞれの職員会議や夏季研修の場において受託年金管理事務規程・預り金事務規程の再確認を行った。
  - ・年度末現在における年金管理委託者は175名となっている。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

- ア 虐待防止に係る職員等研修会の支援
- イ 虐待防止対応の周知徹底
- ウ 虐待防止対応規程の見直し
- 成 果
- ・事務職員研究会において、愛護苑の運営規程、利用契約書、重要事項説明書の内容を確認し、併せて、虐待防止マニュアルと身体拘束防止マニュアルを学習し共通理解を図った。
  - ・四半期ごとに各事業所における虐待の受付状況を集約し、理事長へ報告を行った（令和5年度の虐待受付はなかった）。
  - ・新採用職員講座において、虐待防止規程の説明と児童・障がい者の虐待防止の取組について概要説明を行った。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

- ア 補導委託の受け入れと、安定した生活が送られるよう支援を行う
- イ 家庭裁判所と連絡をとりながら、必要な事務手続き等を行う
- 成 果
- ・令和5年度は2件の補導委託依頼を受託した。また、次年度に向けて、補導委託の継続手続きを盛岡家庭裁判所、仙台家庭裁判所に行っている。

社会福祉法人として、地域に対して社会貢献をして行きたい。

業務課題⑦ 顧問弁護士の連絡調整

成 果 ・今年度も懸案事項の発生はなく、弁護士との連絡調整はなかった。  
今後も、懸案事項発生の際は、顧問弁護士との連絡を密に図る。

## (2) 保育事業部会事業報告

### 1. 部会全体の取り組みの状況

①保護者との信頼関係を築きながら、「子どもの最善の利益」を保障する。

・感染症への対策を持続しながら、行事への家族の参加者数拡大、地域との交流再開など、少しずつではあるが、実施することができた。このことにより、子ども達の園での活動の様子を見てもらったり、面談等で一人ひとりの成長について、保護者と確認でき、子どもの育ちを保障する保育を進めることができた。

②職員の有する能力を十分に発揮できる体制の中、より質の高い保育サービスを提供する。

・外部研修は、今年度もリモートでの開催が多かった。キャリアアップ研修は、部会全体で今年度は15名が受講した。

・3つのテーマで取り組んだチーム研修は、今年度報告会が行われ、各園の研修の取り組みを報告することができた。研修への取り組みによる成果はあったが、開催方法や報告発表への準備など、反省点もあったことから、次年度への引継ぎ課題として取り組んでいくこととした。

③自己評価の学習を通し、保育の質の向上を図る。

・各園、行事等の反省、振り返りを行い、取り組み状況、保護者からの感想や意見を全職員で共有し、保育内容の検討を行った。また、「人権擁護のセルフチェックリスト」や「自己評価ガイドライン」を学習、活用し、日頃から保育の振り返りに努めた。

・ホームページには、園ごとに行った自己評価を掲載し、結果を公表した。

④事業の安定

・認定こども園（幼保連携型）への移行の準備を引き続き進める。

法人総務課と共に、第二東水沢保育園の幼保連携型認定こども園への移行作業を進め、令和6年3月、岩手県より移行の認可がおり、令和6年4月1日より、幼保連携型認定こども園への移行が決定した。

・建物、設備等の大規模修繕に備え、必要資金の積立を計画的に行う。

たんぼぼ保育園の増築改修が予定され、金ケ崎町との協議を進めてきたが、金ケ崎町と生きがい交流センター使用の認識が一致せず、来年度以降に再度協議していくこととなった。

### 2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

#### 【 金ケ崎保育園 】

<令和5年度事業計画の総括>

金ケ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、保育所の特性である、地域密着性を活かし、地域に根ざした特色ある保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を十分に果たし、実践を進めた。

① 保育内容の充実

・子どもたち一人ひとりの家庭環境と子どもの発達を理解し保育を展開するように努めた。

・年長組が興味を持った「野菜」をテーマとし地域交流のもと園全体で取り組むことができた。

② 風の子農園

・今年度もコロナ感染防止対策のもと、園独自で畑づくりに取り組んだ。畑づくりの様子は、ブログ、地域への手紙で発信した。収穫した野菜を使って、5歳児がクッキングを楽しみ、さつまいもは地域

の方に届ける等の取り組みを行った。

### ③ 地域社会資源の積極的活用

- ・令和5年度は、様々な感染防止対策のもと野菜を通して高校生や地域の方との交流から全園児での楽しい活動につながった。又、福祉施設訪問、地域行事等への参加を行い貴重な体験ができた。
- ・「わんぱくだより」とし、園内の活動の様子を地域の方・子育て中の親子が集まる地区センター等への情報発信を行い地域とのつながりを大事に取り組んだ。様々な感染防止のなか保育園への入室制限を行った時期も長く、ブログは123回更新し保護者や地域へ子育て情報を発信できるように努めた。

### ④ 障がい児保育の充実

- ・日常の保育・子どもの姿について保護者と話し合いをもちながら適切な援助ができるようにすすめた。
- ・年長組は就学に向けて保護者との話し合いは回数を重ねて行き、必要に応じて教育委員会・専門の方から助言を頂きながら進めていくことができた。小学校・専門機関・関係機関をつなぐ等、取り組むことができた。

### ⑤ 子育て支援活動の推進と地域福祉の向上

- ・保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。休日保育は、昨年度の利用回数10回に比較し14回と増えている。病児保育事業は年間389名の利用があり保護者の要望に十分応えられるように努めた。
- ・4月から金ヶ崎町1歳半健診へのサポートが再開され、対応を行った。

### ⑥ 食育指導の充実

- ・「食を営む力」を育むため、家庭、地域との連携を深め、子どもの健やかな成長発達を促した。
- ・作品展示会は、食育に関する展示を行い、乳幼児期に身につけたい食習慣について保護者に発信した。
- ・アレルギー児への対応は、かかりつけ医師の指示書、保護者からの依頼書のもと、看護師、栄養士、保育士が連携を取り合い適切に行った。又、アレルギーに関する研修・職員情報共有もと知識を高めることに努めた。

### ⑦ 職員の資質向上を目指して

- ・4園共通の3テーマ「保育の環境」「保護者支援」「エピソード記述」について、チーム研修まとめの年となり職員間で取り組み内容を見合い、研修を深めることができた。
- ・園内研修として自己評価研修等を通し、自分自身への振り返りを重ね、職員の資質の向上を目指した。

### ⑧ 郷土文化伝承の促進

- ・令和5年度も鹿踊り保存会の方から指導を、協力を頂き、年長組が「子ども鹿踊り」に取り組み、9月運動会、11月鹿踊り発表会(年長組お家の方対象)で披露した。

## 【 東水沢保育園 】

### <令和5年度事業計画の総括>

保育の充実に努めるため、園内で構成されたチーム「環境」が、危険箇所マニュアルの作成をした。加筆をしながら今後も活用し、安全対策に努め保育活動を進める。市内最長の延長保育では、地域のニーズに対応してきたが利用の減少により、時間の短縮を検討した。子育て支援拠点事業では、コロナウイルスが5類になり、イベント開催の要望に応え実施し、利用者が増えた。安心する居場所を求めて参加する姿が見られた。(1日平均利用組数 5組) 地域ニーズに応える子育て支援センターとしての役割を果たした。

- ① 特色ある保育として自然体験や社会体験目的の園外保育、日本文化に触れる和太鼓の取り組み等を通して豊かな心の成長を育む。
  - ・バスで園外保育にでかけ、自然に直接触れる体験を通し、仲間と共有しながら発見したり遊びを広げたりし、自然と関わる力を深め、豊かな心の成長につなげていった。公共の施設を利用することでルールを守り、関わる人たちの仕事を知り社会性を身につけていった。
  - ・和太鼓に触れ、リズムを合わせる心地良さを感じ仲間との協調性を身につけた。
- ② 保護者の個別面談、保育参加、子育て講演会を行い、園と家庭との相互理解を通して保護者支援を行う。
  - ・個別面談（前期・後期の2回）、保育参加、子育て講演会を行い、園と家庭との相互理解に努めた。必要に応じて随時、面談や保護者対応を行い、子育て不安や、育児・家庭状況等についてお伺いし、把握に努め配慮を心掛けた。
- ③ 情報発信しながら家庭や地域、様々な社会資源との連携に努める。
  - ・ホームページの活用や子育て支援拠点事業「風の子だより」の地域への回覧、信用金庫へ行事の様子の貼りだし等園の情報を知っていただいた。
  - ・地域の方々（読み聞かせ会、味噌作り、キッズ英語、お茶のお稽古、駒形野球倶楽部）と連携し交流を図りながら保育活動ができた。
- ④ 地域のネットワークを生かし、行政機関、専門機関との連携を図り、対応の強化に繋げる。
  - ・個々の障がいの種類、発達過程に応じた気になる子のケース検討をし、専門機関と連携を図り、指導を受けながら実践に活かすことができた。
- ⑤ 「食を営む力」を育むため、家庭、地域との連携を深め（地産地消・風の子農園の活用）子どもの健やかな心身の成長発達を促す。
  - ・「食を営む力」の育成に向け、食育計画を基に提供していき、保護者に食に対する正しい知識（バランス、食べることの大切さ、栄養の情報）を便りで発信していった。
  - ・地域と連携しながら、地産地消を取り入れ連携を深めた。
  - ・風の子農園を活用し野菜の生長や収穫の喜びを持たせ、野菜を使った調理を行い食への興味関心を高めた。
- ⑥ 自己評価を通して実践から気づきを共有し、学び合い専門性の向上を目指す。
  - ・「自己評価ガイドライン」に基づき、保育計画と保育日誌の記録や、年齢別会議、日々の振り返りを通して保育者同士話し合い、子どもの育ちや課題を知っていき、実践に生かしていき学び合った。
  - ・全国保育士会「人権擁護のセルフチェックリスト」を活用し、ワークショップ形式で話し合い、保育の振り返りを行った。
- ⑦ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」を進める。
  - ・各種研修会、部会チーム研修、園内研修、キャリアアップ研修、ICTを活用した研修会へ参加し、資質向上に努めた。

## 【 たんぼぼ保育園 】

### <令和5年度事業計画の総括>

コロナ5類となり今まで中止していた地域交流が、令和5年度は高校生や老人クラブの方との交流の再開や、たんぼぼ祭りでは卒園児を招待できた。少しずつ地域の様々な人と交流ができた。

- ① 保育内容の充実
  - ・七夕まつり、小正月行事は、地域の4つの老人クラブの方々を招待し、年長組が交流を楽しんだ。
  - ・年長組が動物との触れ合いを楽しみたいと、農業高校、カウベルなどで動物に触れ合う体験を楽しんだ。またそれを、園内の行事で小さいクラスの子たちとの遊びに取り入れたり、発表会などでイメージを膨らませ興味や関心を膨らませ活動を広げた。
  - ・保育日誌のエピソード記述では、子どもの姿の読み取りや保育の振り返りをする中で、子どもの気持ちに寄り添った保育の実践につなげた。
  - ・保育体験や面談を行いながら、一人ひとりの家庭環境や発達をしっかりと捉え共有し保育に取り組んだ。
- ② 郷土文化伝承の促進
  - ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れ、運動会で披露した。
- ③ 地域の多様なニーズに合わせた子育て支援
  - ・延長保育・障がい児保育・一時保育・病児保育・療育教室を行った。保護者支援研修、虐待研修、ペアレントトレーニング研修、アレルギー対応研修等様々な研修に参加しながら、保護者対応には担任以外の職員も入り面談を行い、それぞれの分野で専門職を活かし対応した。
  - ・関連機関との連携を図り、他機関や職員、保護者間での共有や共通理解を図り対応した。
- ④ 風の子農園運営
  - ・4、5歳児を中心に種まきや水かけ、草とりをしながら生長を観察する中で、野菜の違いに気づき収穫する喜びを味わった。
- ⑤ 保育園食育指導の充実
  - ・畑で収穫した野菜を使い、何を作りたいか話し合いをし、担任や栄養士と一緒にクッキングをおこなった。料理を作る過程を見ることで子どもたちは興味を持ち、食への関心を深めた。
  - ・栄養士、調理員は、毎日のように交代でクラスを回り、食事状況を見て歩き、食育指導ができた。
  - ・アレルギー児へは、除去代替食連絡帳を活用することで、保護者と園と情報共有をおこない食事支援をおこなった。
- ⑥ 地域との交流の充実
  - ・コロナで中止していた老人クラブとの交流は、南方地区センターに場所を変え年長組が行った。夏休み保育体験は、感染症予防の為に今年は見合わせた。しかし、水沢農業高校へ動物の触れ合いに行き学生と交流することやハーバリウム作りで高校生と触れ合うことを楽しむことができ少しずつ交流の再開ができた。
- ⑦ 職員の資質向上
  - ・チーム研修のまとめの時期で、4園の研修の取組み内容を職員間で見合い研修を深めていった。
  - ・保育日誌は、エピソード記述を用い、子どもの感動・気づき・葛藤などへの寄り添いや保育の関わりの振り返りとなり、次の保育の手立てへとつなげた。
  - ・園内研修として、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用しながら、一人ひとり自身の振り返りをおこない保育の確認をした。また、ペアレントトレーニングを活用し、発達障がい児の対応の研修をおこない職員の資質向上につなげた。

## 【 第二東水沢保育園 】

＜令和5年度事業計画の総括＞

幼保連携型認定こども園への移行を進め、3月岩手県より移行の認可がおり、令和6年度より幼保連携型認定こども園となることが決定した。

また、感染症への対策を今年度も引き続き行いながら、地域との交流、インターンシップの受け入れ、中学生との交流を進め、子ども達の体験や経験を大切にしたい保育に取り組み、保護者の理解、協力のもと保育を行うことができた。

- ① 自然体験や社会体験、日本の文化にふれる和太鼓演奏体験などの特色ある保育に取り組み、たくましい子を生み育てる保育の実践を行う。
  - ・園外保育の活動を多く取り入れた。できるだけ自然の中での活動ができるように目的地を決め、子どもの発見や興味を大切に受け止め、共感できるように努めた。散歩や歩きでの園外保育にも取り組み、姉体の公園や水沢公園、競馬場などに出かけた。リズム運動にも取り組み、身体づくりも大切にしたい保育に取り組んだ。
- ② 「食を営む力」を育むために、家庭との連携を深め、子どもの健やかな心身の成長発達を促す。
  - ・今年度も畑づくりに取り組み、クラスごとに様々な野菜を育て、収穫し、食することができた。5歳児は、里芋の茎を使って、伝統食である「ずいき」作りも行うなど、食への関心を持たせる活動へつながった。
  - ・毎日の給食展示による発信や保護者に「食に関するアンケート」の協力を依頼し、その結果を文化祭で知らせ、情報の共有を図った。苦手な食べ物として「魚」と回答する家庭が多かったことから、骨付きさんまを給食で提供し、骨の取り方を知らせるなどにも取り組み、保護者の関心にもつながった。
- ③ 保育体験や個別面談を通して保護者の思いやニーズをとらえ、保護者支援につなげる。
  - ・保護者保育体験は、4歳児、5歳児の保護者を対象に行った。参加した保護者からは、好評だったが、まだ、感染症の影響もあり、希望者は少なかった。
  - ・マチコミメールの活用は、保護者からも好評だった。手紙の添付機能などの活用により、スムーズな情報発信につながった。
- ④ 一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業の充実をはかる。また、ホームページによる情報発信を行い、地域の子育て支援に努める。
  - ・一時預かり保育は、年間54名の利用となった。前年度より利用児は、多かった。また、一時預かり保育の利用から、利用期間に制限はあったものの入所につなげ、利用者の子育て支援につながった。
  - ・放課後児童健全育成事業は、登録者24名。年間利用数3995名だった。他園卒園の児童3名の利用もあり、地域の子育て支援にもつながった。
- ⑤ 社会生活の変化に対応しながら地域との交流をはかり、関係機関との連携に努める。
  - ・原中5区町内会の夏まつりに出演依頼を受け、5歳児が太鼓「風と妖精」を地域の方へ披露することができた。4年ぶりの出演となり、子ども達も保護者も期待を持ち披露し、地域の方々に喜んでもらうことができた。  
また、インターンシップ、中学生の保育体験の受け入れもでき、様々な方々との交流を行うことができた。
- ⑥ 自己評価の学習を通し、職員一人ひとりの資質向上に努め、「子どもの最善の利益」を保障する保育を提供する。
  - ・全国保育士会発行の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」、厚生労働省発行の「保育所にお

ける自己評価ガイドライン」を活用し、保育の振り返りにより、子どもを尊重する保育について学習した。

⑦ 認定こども園へ移行し、教育・保育の在り方についての学習を進める。

- ・令和6年より、幼保連携型認定こども園への移行が決定した。職員の幼稚園教諭免許の書換、更新手続きを対象となる職員は全員行った。
- ・幼保連携型認定こども園移行による、重要事項および入園のしおりについて、全職員で内容の検討確認を行った。教育・保育内容については、現在と大きく違うことはないが、認定こども園教育・保育要領に基づいた学習を継続する。

【 金ケ崎町子育て支援センター 】

<令和5年度事業計画の総括>

金ケ崎町から委託を受けた地域子育て支援事業「金ケ崎町子育て支援センター」は、地域で子育て中の親子、あるいは祖父母を含めた方を対象に、地域で安心して子育てができるよう居心地の良い場、子育てについて相談しやすい場として施設機能を提供した。

① 地域に根差した拠点として、いつでも誰でも安心して、楽しく利用できる場の提供

- ・0歳から5歳児の子育て親子が来所し、遊びの提供を行った。
- ・年間延べ利用者数5187名、一日平均18名、親子組数にして一日平均7組の利用があった。利用者数は昨年度よりも308名増加となり継続した利用につながった。父親の土曜日利用が増え、年間延べ利用者数253名で昨年度よりも83名増加となった。
- ・10月より金ケ崎町子育て支援課、子育てサークル代表者と共催の地域支援事業として講座開催を7回実施した。保護者の心のリフレッシュ、体のケアに効果的なイベントの開催となり、また子育てサークルの周知に繋げることができた。

② 子育て相談の充実

- ・支援センターブログやちびっこ広場だより等を通し、子育て相談を実施していることを周知した。来所時の寄り添いを丁寧に行い、悩みの解決や糸口につながるように努めた。
- ・令和5年度の子育て相談件数は115件であった。支援が必要な保護者や子どもの情報や子育て相談の内容を、毎月一回保健師と情報共有を行い、療育教室(チューリップ広場)、センター利用につなげ、保育園等と情報交換も行った。

③ 育児に関わる情報の収集、および情報の提供

- ・令和5年度は遊びの様子をちびっこ広場に掲載の他に、イベントや普段の様子を支援センターブログに掲載することで、保護者への周知につなげた。ブログ掲載は好評で、イベントのお知らせを掲載することで目的を持って参加していた。

④ 子育てサークルの支援

- ・各地区の子育てサークルの4団体が活動した。
- ・令和5年度は子育て支援センターを会場に「カレンダーづくり」を開催し、子育てサークルの周知活動を行った。また支援センターブログでサークルの活動情報を載せて周知を図った。サークルと利用者の繋ぎ役として今後も支援を進めていく。

⑤ 金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援(町からの委託事業)

- ・金ケ崎町の保健師から情報の提供のもと、金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」を利用する親子のサポートができるように努めた。個々の支援について振り返りを大事にする中で進めていくことがで

きた。マチコミを利用し、出席状況の確認や集計、場所変更や活動内容等の周知ができた。

⑥ 職員の資質向上

- ・利用者への丁寧な寄り添い、求められる支援に向けて対応できるよう、より多くの研修に参加し職員間で共有し合う中で、支援員としての資質向上を目指した。

### (3) 障がい者援護事業部会事業報告

#### 一 部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため下記〔部会共通課題〕に取り組んだ。

##### 1 新体制づくりへの整備検討(既存建物の老朽化への対応・新たなサービス体系への調査・研究)

【総括】 今年度より新たに経営会議メンバーを中心とする施設建設促進委員会を設置し調査・研究および検討を進めた。検討の結果、地域で住むことを前提とした日中サービス支援型共同生活援助事業等への移行も検討してみたが、建設費用の高騰とともに愛護会全体の財務状況を踏まえ、現在の状況では建設資金を返済していくことが難しいとの結論に達し、当面は財務状況の改善を図ると共に、少しでも安全で快適に暮らすことのできる居住環境の整備に努めていく。

新たなサービス体系への移行についても国の指針に基づき将来的ビジョンについて検討を進める。

##### 2 利用者の重度・高齢化への対応(支援体制の整備、生活環境の改善)

【総括】 それぞれの事業所において、高齢化に伴う課題について支援体制の整備及び実態に即した対応に努めた。特に健康管理を含めた病気(感染症)への対応、食生活への配慮、日中活動の見直し等、心身への負担を減らし、健やかに生活が送られるように個々の配慮に努めた。

今年度も各事業所において、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが発生しており、必要な対応に取り組んだ。

生活環境については、安全対策に重点を置き毎月の施設点検を実施し、必要に応じて修繕等の改善に努めた。

##### 3 職員人材確保、育成(職員研修の推進・専門資格取得の推進、魅力ある職場への転換)

【総括】 人材確保については、必要に応じての法人説明・選考会の実施、マイナビによる企業説明会への参加等実施してきたが、思うような成果は上がらず、障がい者援護事業部会としては新年度は新卒者1名の方が採用となった。近年、少子化による労働人口の減少に伴い、どの業種においても恒久的な人材不足が生じている。特に障がい福祉事業における人材確保は厳しい状況にあり、今後は高齢者や外国人の導入も視野に入れていく必要を感じた。

職員研修及び資格取得への取組については、新型コロナウイルス感染の流行により、外部での研修は主にオンライン研修で取り組んだ。内部研修であるチーム研修については、年間計画に沿って進めることができた。

今後も研修体制の充実に努め、それぞれが成長できる環境づくりに努めていきたい。

##### 4 地域との連携(ボランティアの受入れ・地域貢献活動の推進、地域交流の推進)

【総括】 各事業所に於いて実施に向けた計画を立てていたが、今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大等により、ほぼ実施することができなかった。今後の地域共生社会の実現に向けた事業体系には必要不可欠な取り組みとなるので感染状況を見極めながら事業の推進に努めたい。

## 5 通所日中活動事業所の安定事業の推進（利用の促進、作業環境の改善）

【総括】 令和5年度の利用率について、フラワーセンターあいごは110.5%（昨年度：114.5%）での昨年より若干低下しているが収支状況には問題はなかった。フレンドワークさくらかわは、平均利用率が110.5（昨年度：103.2）と昨年度より、アップしており、感染症の影響をあまり受けることなく改善できた。作業環境の改善に関しては、各事業所共に安全で働きやすい環境整備に努めた。フラワーセンターあいごでは、新規作業としてイチゴ栽培の設備を設置した。

## 6 人権侵害防止対策の強化（虐待防止及び身体拘束等の適正化を目的とした委員会等を設置し対応に努める）

【総括】 各事業所において、虐待防止委員会を設置し、虐待防止及び身体拘束等の適正化についての研修と防止対策の徹底に努めた。研修に関しては、オンライン研修によるものであったが、研修者からの報告により、基礎知識の周知を図ることができた。

## 二 各施設の運営課題の取組状況

### 1 障がい者支援施設静山園

#### （1）施設の運営方針

愛護会の基本的理念に基づき利用者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研修と実践に努め、利用者本位のサービスが提供できる支援体制の充実を目的とし以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者一人一人のニーズを聞き取った。新型コロナウイルス感染症防止に努めながら家族との面談等を行った。文書や電話で連絡をとり協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、支援の充実を図った。
- ② 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき、ニーズに応える生活支援に取り組んだ。また、6か月後のモニタリングでは個別支援計画の見直しを行った。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の状況に応じて居住環境の整備に努めた。又、居室前の全トイレをLED人感センサー照明への改修と温水洗浄便座への交換を行った。
- ④ 日中活動、生活介護においては、利用者の現状や意向に応じて生活介護の活動内容の研究が進み、いろいろな工夫が行われ楽しんで参加することができた。また、作業棟の移転改築に向けての情報収集等をおこなった。就労移行支援は関係機関との連携をとり職場実習を進め2名を就労につなげた。15名の就労アセスメントの受け入れをした。
- ⑤ 健康管理においては、バイタルチェックで健康状態を確認し、早めの通院で対応したが、1名の利用者が入院となり医療的対応が必要な状態となったため退所した。又、不穏状態等のため1名の方が入院しており3月31日時点で退院の目途が立っていない。新型コロナウイルス感染症の対策をとり、健康管理に努めたが、利用者1名の方が罹患してしまった。
- ⑥ ヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会で検討し再発防止に向けた検討結果の周知を図った。また、危険予知トレーニング等を実施して施設の改善、事故の予防・再発防止などに努めた。

#### （2）施設運営の課題

- ① 重度障害者支援加算（Ⅱ）算定のための職員研修とサービス提供体制の構築。

【総括】 強度行動障害者支援者研修の全職員の受講が終了した。年度途中からではあったが10月1日から重度障害者支援加算（Ⅱ）の実施加算の算定と請求を開始した。

- ② 安全・安心の提供、定期的な施設点検の計画的な避難訓練を実施する。  
**【総括】** 年間の防災訓練計画に沿って、毎月の避難訓練を実施した。また、毎月の安全点検で居住環境の保守営繕に努めた。経年劣化による設備等の故障が多く発生し、修繕や買い替えを行った。
- ③ 作業棟の老朽化への対応として早急に移転改築をすすめる。利用者の個々の実態にそくした、生活介護事業（日中活動）の体制の構築と、より積極的な参加を促す興味や関心に訴求したサービスメニューの研究の推進と実施。  
**【総括】** 作業棟に関しては今年度、移転新築に向けての具体的な作業をすすめることができなかった。職員体制を整えて日中活動・生活介護事業に取り組んだ。活動内容も利用者が興味を持ち取り組める活動を提供することで楽しんで参加している。
- ④ 利用者の支援ニーズの変化にあわせた居住環境の改修等を適宜にすすめる。  
**【総括】** 改修工事等予算化していたものについては計画的に進めることができた。
- ⑤ 利用者の食生活を含めた健康管理に努め、すこやかに生活できるように支援する。  
**【総括】** 嗜好調査を実施し利用者の希望にそくした食事の提供に努めるとともに本人の摂食の状況にあわせた形態での食事の提供に努めた。又、毎日、朝・夕の検温をして健康状態を把握した。早めの通院と感染症対策の徹底で健康管理の支援をした。
- ⑥ 就労移行支援事業の今後の在り方についての検討をすすめる。  
**【総括】** 障がい福祉事業構想会議等で今後の在り方についての検討をすすめた。

### (3) 併設、指定事業

- ① 短期入所事業所と日中一時支援事業を奥州市及び金ヶ崎町の担当課と連携してすすめる。  
**【総括】** 感染症の発生にともない受け入れの中止期間があったが、一年を通して利用希望があり新規利用希望者の施設見学を進めながら受け入れの人数を増やしている。  
 日中一時支援事業は、体験を含め利用者を受け入れた。
- ② 千養寺陶芸館は、静山園利用者の日中活動の場あるとともに地域の方に広く開放し、障がい者理解と地域との交流の場となるよう運営の研究と実践をする。  
**【総括】** 陶芸教室による千養寺焼陶芸館の積極的な活用により、愛護会の保育園の他に地域の人達も定期的に利用するようになった。地域との交流も図ることができた。

## 2 障がい者支援施設 希望の園

### (1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の現状と要望を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者懇談会を計画していたが、利用者で体調不調者が出たため感染防止として中止した。家族には電話で連絡を取り、本人に確認したうえで個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。
- ② 日中活動支援「生活介護」においては、一人ひとりの心身の状況に応じた自立の支援を行うとともに、身体機能の維持のために必要な援助を行い、健康で楽しく過ごせるような活動の場を提供するように努めた。感染予防に努めながら、ドライブ外出やりんごの収穫など楽しく活動参加ができた。

- ③ 施設入所支援においては、感染症対策に努めた。  
施設環境整備等、改善をしながら、安心・安全で充実した生活ができるよう支援に努めた。
- ④ 地域移行に向けて、少人数での地域生活体験の実施に努めた。
- ⑤ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理、感染予防に努めた。
- ⑥ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善、事故防止に努めた。感染症予防のためのマスク着用が困難であるため、パーティションの設置、消毒や換気に努めた。
- ⑦ 感染症予防のため地域住民との交流は控えたが、羽田小学校とはメッセージや DVD の交換で親睦を深めた。あすなる会との交流では、日中活動で制作したカレンダーを届けた。

## (2) 施設運営の課題

- ① 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。  
【総括】利用者の高齢化に伴い体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。
- ② 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。  
【総括】退職者が2名、長期病休者が2名いた。職員募集をしたが応募者が少なく職員配置が足りなかった。個別支援の在り方について、毎月の会議の中で検討し実施した。
- ③ 利用者の状況に沿った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。  
【総括】8月に新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した。要因として初期感染者が出た時に建物構造上隔離が困難だった。感染症対策として別棟に静養室の必要性を痛感した。  
また、身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ、事故の再発防止と衛生的な環境作りを行った。
- ④ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。  
【総括】苦情解決規程、虐待防止対応規程の共通理解及び内部研修を実施し、サービスの質の向上に努めた。
- ⑤ 建物の老朽化に伴い、今後の対応を検討する。  
【総括】移転改築について検討しているが、土地の取得や予算面で計画が進まない状況だった。今後も継続して移転改築の検討をし、準備をすすめる。

## (3) 併設、指定事業

- ① 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努めた。  
【総括】今年度利用される方はいなかった。

## 3 障がい者支援施設 興郷塾

### (1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの

研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

- ① 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の思いを真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制作りの推進に努めた。
- ② 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を作成し、自己実現に向けた支援に努めた。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の心身の状況に応じた安らぎのある生活環境の改善及び支援に努めた。
- ④ 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が習得できるように支援に努めた。
- ⑤ 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の心身の状況や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場の提供に努めた。
- ⑥ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように努めた。
- ⑦ 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。
- ⑧ 毎月施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。
- ⑨ 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助となるように努めた。

## (2) 施設運営の課題

- ① 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。  
【総括】利用者本人及び家族からの聞き取りを行い、双方の思いを個別支援計画に盛り込み、日々の生活を通して利用者の実態に即した支援体制の整備を行った。
- ② 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。  
【総括】利用者の高齢化に伴い、介護度が高まり、サービス量が増大している状況に於いて、必要なサービス及び業務をこなすための支援体制の見直しを行い職員体制の整備に努めた。研修に関しては、新型コロナウイルスの感染等により、外部研修は必要に応じてオンライン研修で参加した。内部研修に関しては、部会の研修計画に基づいて実施し各自が参加することにより資質の向上に努めることができた。
- ③ 利用者の健康及び栄養管理の充実に努め、健やかな生活が過ごせるように支援に努める。  
【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々、利用者さんの高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい対応が求められた。  
8月と3月に利用者と職員間で新型コロナウイルス感染症が発症したが、ワクチン接種と経験を活かした対応により、数名の感染者でとどめることができた。今後も感染予防の徹底を図りたい。
- ④ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。  
【総括】倫理綱領、職員行動規範及び虐待防止規程の読み合わせを毎月の職員会議において実施し、意識の高揚と啓発に努めたが、職員が利用者に対して虐待と思われる不適切な

行為が1件発生しており、原因の分析を行い再発防止に努めた。

- ⑤ 安心で安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施、危険個所や建物環境の改善に努めた。併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んだ。年々、利用者の身体機能が低下しており、自力避難が難しくなっている。

#### 4 障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

##### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

##### (2) 施設運営の課題

- ① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努めた。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるように日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者が抱えている課題が多様化している為、より高い専門性が求められている。

- ② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努めた。

【総括】前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響で外部イベントでの販売は中止となったが、自主イベントの開催や契約先への販売で収益が増加し、目標額の1,300万円より120万円ほど増収となった。

年間平均工賃は時給単価を260円で設定し年度末には、収支増益分を特別手当として支給したことにより、昨年より5,700円ほど増加し25,625円の支給実績となった。

- ③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実に努め、利用促進に努めた。

【総括】外部研修の機会を得ることができず、専門的知識の修得が難しい状況にあったが、独自で新品種の栽培に挑戦し、販売実績に繋げている。利用者の年間平均利用率は110.1%となり昨年より0.6%ダウンしたものの110%を超える結果となった。

今後も引き続き、利用率の安定化と福祉サービスの充実に向けて取り組んでいく。

- ④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努めた。

【総括】定期的に環境整備を実施し、安全で働きやす環境改善に努めた。また、次年度に向けて新たに高設いちご栽培システムを導入し、利用者に取り組める作業の幅の拡大に努めながら、安定した利用の定着化を図っていく。

#### 5 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

##### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生

活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

(2) 施設運営の課題

- ① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努めた。

【総括】 関係機関との連携を図りながら利用者個々の願いや問題状況の解決に取り組み安定した地域生活の支援に努めた。

- ② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努めた。

【総括】 日々の支援体制において、利用者個々の状況に応じて作業内容及び利用日数等を調整しながら労働意欲の発揚に努めた。受託作業である野菜加工に取り組み、受注安定と生産調整を図り工賃向上を目指した。感染症の影響や気候変動による原材料の品質への影響があったが、生産性向上と品質維持に努めた。これにより、今年度の月額平均工賃は 29,525 円の支給実績となった。

- ③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実に努め、利用促進に努めた。

【総括】 地域で生活する利用者の状況において、家族関係や金銭問題、疾病への対応等、福祉課題は増加傾向にあり、関係機関との連携を図り対応に努めた。

今年度コロナウイルス関連での休み、通院や入院や自宅療養等があったことから、利用率は 105.1%の実績であった。

- ④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努めた。

【総括】 作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

## (4) 地域生活援助事業部会報告

### 一 地域生活援助事業部会の取組み状況

- 1 地域支援の中心として、信頼して頂けるサービスの提供を目指していく。  
職員一人一人が今まで培ってきたことを大切にしながら、地域支援の中核となった。
- 2 地域で求められる支援とは何かを考えつつ、安定した経営を目指すともに、永続的にサービスができるよう運営していく。  
利用者の高齢化や重度化の状況を見ながら、また今後の職員配置などの状況を見ながら運営した。
- 3 様々な自然災害や想定外の備えとして地域で生活する利用者、職員の安全を確保しつつサービス提供を行っていく。  
令和6年度から周知等をするため、事業継続計画（BCP）を見直した。
- 4 コロナ禍を見据え、第4次5か年計画を推進していく。  
ほぼ予定通り推進してきた。
- 5 障害者総合支援法の改正を見据えながら、新たなグループホームの在り方を検討していく。  
障がい者支援施設の在り方と並行しながら、日中型グループホームの在り方について検討した。

### 二 各事業の取組み内容と具体的課題に対する成果

#### 1 共同生活援助事業所 爽風

新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、罹患・接触者となった方への対応が変更になり、状況に合わせて対応に努めた。

防犯・防災においては、サポートセンターとグループホームウエストあいの合同避難訓練を事業計画に沿って年2回取り組み、都度、計画と報告を消防署へ提出している。また、自転車の安全点検をプランナーや自治会担当職員中心に取り組み、日々の意識の向上に繋げている。

体験利用の受け入れについては、定員の空きが出たグループホームで随時取り組んでいる。しかし、グループホームの老朽化が顕著になってきており、今後に関しても、都度、検討していきたい。

#### 2 自立生活援助事業所 地域生活援助センター

グループホームを退所し、さらに自立した暮らしを始める利用者を支援する事業として、取り組んできた。令和5年度は、市内の自宅に地域移行した方の支援を行っている。生活や就労の相談、各手続きの支援等を実施。金銭管理に関する助言を行っている。

今後も、ニーズに沿ったサービス提供を行っていきたい。

#### 3 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

#### (雇用安定等事業)

令和5年度の職場実習件数は44件、新規就職件数は48件であった。

今年度も就労継続支援A型事業所を希望される方の相談はあったものの、来年度からの障害者の法定雇用率の引き上げを見越してか、障害者雇用に積極的な企業も多くみられ、職場実習件数、就職件数ともに昨年度より多い数値となった。

コロナ禍ではあったものの、職場見学や職場実習を断られることはなく、快く受けていただける企業が多くあり、職場開拓件数も例年通りの数値を維持することができた。

#### (生活支援等事業)

今年度も昨年度と同様に、経済的な面での相談が多く、携帯電話での支払いや消費者金融からの借り入れで生活が立ち行かなくなった方が多く相談に来所された。弁護士や市の消費生活相談窓口、生活困窮者を支援している事業所への相談を図りながら支援を行った。

企業から体調管理への相談を受けることも引き続き多く、通院同行や体調面について企業との連携が必要であった。

また、家庭と職場の事情から急遽単身生活へ移行した方の支援や、外国籍の方の在留に関わる支援と多岐に渡る相談があり、様々な関係機関と連携しながら支援を行った。

#### 4 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

サービス等利用計画は182件、モニタリングは500件であり、それぞれ増減はあるものの、合わせると昨年度とほぼ同程度の件数であった。

胆江圏域で昨年度末に閉鎖となったA型事業所を利用していた方の事業所変更の相談や、次年度中にA型事業を閉鎖する事業所に通う利用者からの相談を受け、その都度、本人、事業所や行政と連携をしながら支援を行った。他事業者の事業運営の影響を大きく受けた1年であった。

次年度も事業所変更やサービス変更の相談が入ることが予想されるため、丁寧な支援を心掛けながら取り組んでいきたい。

#### 5 生活介護事業所 ときわ寮

介護保険サービス等へ移行による高齢利用者の減少に伴い、若年層の利用者の受入を増やすことを目指した。積極的に特別支援学校の実習生の受け入れをし、次年度の新規利用につなげ、さらに相談支援事業所との連携を行い、情報共有を図った。また、若年層の強度行動障害をお持ちの方への支援の充実と、障がいの重度化へ対応するため、職員間での情報共有や研修受講を進めた。

様々な年齢層や、障害特性、ニーズに合わせた様々な活動のメニュー、満足して過ごして頂くような工夫をしながらサービス提供していきたい。

#### 6 地域活動支援センター いこいの家

地域活動支援センターの特徴である『使い勝手の良い』事業所、加えて障がい福祉サービスの入り口的な施設として運営してきた。各種感染症に十分配慮しながら、利用者ニーズに沿った支援を行い、関係機関に協力頂きながら、安定した事業所運営に努めた。ただ、利用者の介護保険移行、就労継続支援事業、一般就労移行に伴う退所等が続き、前年の1日平均を下回る17.5名(前年比-1.6名)という結果になっている。

利用者の状況については、在宅利用者の割合が増加し、他法人所属の利用者も増加している。また、年齢層の幅や障がい特性の多様化が加速している事を踏まえ、今後も職員体制やスキルの維持・向上、ハード面での更なる充実に努めていきたい。

#### 7 奥州市基幹相談支援センター

相談件数は増加しており、前年度に比べ500件ほど増加した。相談実人数は184名、そのうち約6割が精神障害または精神障がいがあると思われる方であった。支援においては分野を越えた連携が必要となる方も多く、特に医療分野や介護分野との連携支援が多くみられた。新規にサービス利用を始めた方は46名おり、市内の指定特定相談支援事業所に計画相談を引き受けていただいた。

奥州市地域自立支援協議会の事務局として、各部会の活動を行うとともに、地域の相談支援体制強化の取組みとして、研修会やケース検討を行いながら、相談支援専門員の人材育成やスキルアップにつなげてきた。

各相談支援事業所からの相談は315件あり、困難ケースへの助言や連携しての支援など、相談支援事業所に対するバックアップ支援を行った。その他、サービス利用状況等の情報提供、困難ケースへの助言、複数機関が関わる支援の調整など、後方支援を行った。

#### 8 日中一時支援事業所 地域生活援助センター

定員9名、登録者10名となっている。グループホーム利用者の登録のみで定員数を超過しており、今後も同様の状況が続くものと思われる。

また、利用されている方のほとんどが、生活介護や地域活動支援センターとの併用となっており、引き続き他の事業所と連絡調整を取りながら支援していきたい。

## (5) 長寿福祉事業部会事業報告

### 1 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、利用者がやすらかな生活を送られる環境づくりを進めてきた。

施設の願いは「愛護苑を利用して良かった」と思ってもらえること、そして笑顔が多く見られる支援を行うことと考えており、気づかい、気配り、思いやりをもって実践を行ってきた。利用者、家族が安心できるゆとりのある支援を目指し体制づくりを行って来たが、介護職員の人材確保そして定着の難しさを痛感した。

また、職場の働きやすい環境づくりとして、業務内容の効率化や介護機器導入の検討を行っている。今後も現場職員の意見や要望を参考にしながら、環境整備を進めていく。

職員不足の状況ではあるが、利用者を楽しんでいただけるよう余暇活動やレクリエーションの機会を増やし、日常生活の支援に取り組んできた。昨年度から立ち上げた余暇支援委員会を中心に積極的な姿勢が見られている。

感染症対策として、利用者、職員の日々の健康チェックや手洗い、うがいの実施、マスクの着用、施設内の消毒等を徹底していたが、コロナウイルスのクラスターが発生し、大きな影響が出てしまった。コロナにより体調を崩された利用者も多く、高齢者にとっては重症化しやすく危険な感染症であるということを再認識した。目に見えないウイルスの感染を完全に防ぐ事はできないかもしれないが、引き続き利用者、職員の健康チェックや基本的な感染対策の徹底を行い、感染症予防に努めていく。

### 2 部会業務課題の取組み状況

#### (1) 利用者、ご家族が安心して利用出来る施設体制の構築

自宅での生活に近いものを目指しながら支援をさせて頂いているが、現状は介助(食事・排泄・入浴等)中心の支援が主であった。引き続き、ユニットケアの特徴を生かし、個人に寄り添った適切な支援を行うよう心掛けていく。

利用者や家族からの意見や要望に応え、常に適切な支援、対応を行えるよう、職員間で工夫を行っていく。

#### (2) 福祉サービスの質の向上並びに働き方改革による業務改善

マニュアル検討委員会を中心に業務内容の見直しや検討を進めている。勤怠システムの導入により、職員の働き方・動き方の意識も変わってきていると感じている。業務の効率化を図る一方、個々の業務遂行能力に差がみられる部分もあるので、管理職やリーダーと面談等を通して対応を行っている。

#### (3) 職員体制の構築(人材確保、人材育成、離職防止など)

介護現場の深刻な人手不足が一層深刻さを増しており、今後は更に厳しい状況になると予想される。ハローワークの求人説明会や職員からの情報収集等、可能性のあることは実践しているが、応募数は少なく採用も難しい状況が続いている。

また、職員も高齢化が進行しており、20代30代の職員よりも50代以上の職員が多い状況にある。今後は現役世代の減少が加速し人材確保はさらに厳しくなると予想される。担う方がいな

ければ運営が出来ないことになるので、ハローワークや知人の紹介をベースとして、多種多様な人材の活用を考えて行く必要がある。

(4) 短期入所事業の利用促進（共生型短期入所事業含む）

居宅介護支援事業所の協力や職員の努力により、約118%の稼働率を確保することができた。長期利用者の退居や入院により空いている部屋（空床）の活用、そして静養室を利用した「緊急短期入所受入」を含めた数字となるが、高い稼働率を確保することができている。居宅介護支援事業所への働きかけを行う等、利用促進に努めた結果であると捉えている。

より安定的な運営をするためにも、利用者や家族の要望に応え、定期的に利用して頂ける利用者を増やしていく必要がある。

(5) 電気代等水道光熱費の値上げによる節電対策の実践

近年の水道光熱費、食材等の高騰により、更に厳しい経営状況が続いている。利用者の生活や支援に影響の少ない部分で、極力節電や節水をするよう、全職員へ意識づけを行っている。

(6) 設備、備品等の経年劣化による修繕並びに交換

開所後10年以上が経過し、設備関係の修繕等が多くなってきている。今年度は給湯設備の大規模な修理や各ユニット、居室の設備等の修理があり、その都度対応しているが、今後も経年劣化により更に増えていくことは確実である。優先順位を確認しながら必要な部分の修繕・交換等を行っていく。

(7) 介護機器導入の調査、検討の継続

職員定着と業務の効率化、負担軽減を図ることを目的として、業者より介護機器の情報収集やデモンストレーションを行っているが、すぐに活用できそうな機器は見つからず、今後も引き続き調査・検討を行っていく。

(8) 看取り介護の在り方についての調査、検討の継続

現在、嘱託医である美山病院の医師とは24時間の連携体制がとれず、「看取り」を行うことは難しい状況である。美山病院の今後の体制や他医療機関との連携も含め、検討を継続していく。

(9) 「倫理綱領」「職員行動指針」「10の心得」の遵守

長寿福祉事業部会職員の基本として、毎月の運営委員会、職員会議、コンプライアンス研修等で確認を行っている。